

教育史学会第66回大会（オンライン開催・埼玉大学）を終えて

教育史学会第66回大会は、9月24日（土）、25日（日）の2日間、埼玉大学を開催校として開催されました。昨年度（神戸大学）と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン開催としました。

■ Zoomによるオンライン開催

昨年度、一昨年度の大会の開催スタイルを踏襲しました。シンポジウム、総会、分科会、コロキウムと、通常の開催と同様の内容構成とし、時間配分や司会等の人的配置も例年と同じ形式で実施しました。

事前のZoom接続のテスト、大会用のWebページの発表要綱集録、発表者の原稿（レジュメ）、総会資料のアップロードなどの準備をし、会員限定のIDとパスワードによってアクセスし、閲覧、ダウンロードができるようなシステムを整えました。会員以外の参加者の方々にも会員同様のアクセス、閲覧、ダウンロードが可能になりました。

オンライン開催も3年目となり、運営に関わるノウハウの引き継ぎもきちんとなされてきていたため、大きなトラブルもなく進行できました。参加者の方々も、この2年間でこうした方式でのミーティングへの参加、それに必要な機器の操作にも慣れたためか、参加や発表に際してのトラブルや相談、クレーム等もほぼありませんでした。

予算等については、学会事務局から預かった大会運営費と広告収入のみでやりくりしました。これも、オンライン形式で開催された過去2回の大会の予算の立て方、決算のされ方を参考にさせていただきました。最終的に、預かった予算の枠内で過不足なく運営することができました。

■参加者数など

大会当日は、大会準備委員会の委員が埼玉大学に詰め、不測の事態への対応（協議）が速やかに可能となるような体制で臨みました。

研究発表数39件、コロキウムは2件でした。参加者数は以下の通りでした。

総会112人、シンポジウム130人、分科会9会場はそれぞれ①72人、②40人、③24人、④46人、⑤53人、⑥31人、⑦40人、⑧48人、⑨44人、コロキウム①36人、②51人です。

■シンポジウム

「教育史にみるケアリング―学校・家庭・地域社会における子どもの姿から―」をテーマに、浅井幸子氏（東京大学）「池袋児童の村小学校の実践記録―ケア

の倫理の視点から―」、三時眞貴子氏（広島大学）「ケア」の現場における保護と統制―19世紀後半から20世紀初頭イギリスにおけるインダストリアル・スクールの事例から―、宝月理恵氏（お茶の水女子大学）「昭和初期における新中間層の母親たちの日常的衛生管理―家庭の衛生化とケアの倫理―」の3つの報告をいただき、指定討論者の小玉亮子氏（お茶の水女子大学）、高木雅史氏（中央大学）のコメント、フロアからの質疑と、活発な議論が展開されました。

ケアリングという実践性の強いコンセプトをめぐり、学校・家庭・社会をまたぐ歴史的な実態を踏まえて原理的な検討を加えていくという、教育史学らしい志向がはっきりと示されたシンポジウムであったのではなかったでしょうか。そのことは事後アンケートの複数の参加者の声から確認できました。教育という営みが示すコミュニケーションの次元（ケアし・ケアされる）にとどまらず、統治性、社会的統制の視点をしっかり組み込めた報告と討論がなされた結果、教育史学にとどまらず、教育学界全体および近接する諸領域にもインパクトを与える内容のものになったと思われまます。詳細は次号の『日本の教育史学』をご覧くださいと思います。

■反省、その他

大会終了後に参加者に向けてのアンケートを実施しました。過半の回答から、満足度の高い大会であったことが伝わってきました。

今後の大会に望むこととして、次のような意見も寄せられました。まず、「（院生として）より深い研究交流のきっかけを得られる場として、対面での開催を強く望む」といったもの。同様の声は複数届いております。その一方で、育児や介護、また遠隔地であるために参加を断念せざるをえない状況にいる身として、「オンラインでの開催はありがたいので、次年度以降のあり方としてコロナ禍が収まってもハイブリッド形式の採用を検討していただきたい」、「（交通・宿泊の費用と時間負担が軽減されるので）対面とオンラインの併用を望みたい」という声も届けられました。

対面とオンラインを併用する大会運営については、費用や人員配置、また運営に関わる技術的な習熟など、新たな課題も浮上してくると思われます。その点も踏まえながら、次回開催校の北海道大学と学会理事会及び事務局に、より望ましい開催形式につ

いての検討をしていただけることを願います次第です。

最後に、今回の大会運営をサポートしてくださった大学院生会員のことですが、次回開催校の北海道大学の院生会員の方にご協力いただきました。埼玉大学の大学院が教職大学院に一本化され（従来の教育学研究科が消滅し）院生会員が不在なこと、そしてたまたま北海道大学の院生に埼玉大学出身者がいたという事情に由来します。北海道大学の院生の皆

さんには、夏前から準備委員会に参加していただき、当日の運営でもしっかりと働いてもらえました。深く感謝いたします。（文責 船橋一男）

教育史学会 第66回大会準備委員会

委員長 船橋一男 事務局長 山田恵吾

委員 宇佐見香代、田代美江子、七木田文彦
（以上埼玉大学）、新藤康太、井上滉人、
小山誠南（以上北海道大学大学院）

総 会 報 告

2022年9月24日（土）、午後1時より開催された、第12回教育史学会奨励賞授与式に引き続き、教育史学会第66回大会年度総会がオンライン形式（Zoomミーティング）で開催された。米田俊彦代表理事の挨拶、大会校を代表して船橋一男大会準備委員長の挨拶の後、議長団として、船橋一男会員（埼玉大学）と近藤健一郎会員（北海道大学）を選出した。審議事項はすべて原案通り承認された。出席者112名（アクセス数による）

【代表理事挨拶】

埼玉大学の準備委員会の皆様のご尽力により、第66回大会を開催することができました。大会準備委員会委員長の船橋さん、事務局長の山田さん 委員の田代さん、宇佐美さん、七木田さん、新藤さん、ありがとうございました。

埼玉大学では2000年に第44回大会を開催しました。その時の大会準備委員長は森川さんでした。それ以前にも、1978年の第22回大会、1970年の第14回大会を開催していただいていますので、今回が4回目です。

コロナの新規感染者数が一時的に減少した時には、今回は久しぶりに対面でやりたかったと思いましたが、この台風で吹っ切れました。対面で予定していたら、静岡県内で東海道新幹線が止まってしまうので、会場に来られない報告者が何人いるのかを把握し、そのうえで開催するか初日だけ中止するか、といった厳しい判断をしなければなりません。2018年の一橋大学での大会で、台風のために2日目のコロキウムを中止したことを思い出しました。

今日の午後のシンポジウム、そして明日の午前・午後の分科会とコロキウムを通じて、充実した研究

交流ができることを期待いたします。

【報告事項】

1. 第65回大会年度事務局会務報告

小野雅章事務局長より、以下の会務報告があった。

(1) 会員異動（2021年9月1日～2022年8月31日）
について

年度当初会員数752名、入会者19名、退会者37名（長期会費未納者15名を含む）、年度末会員数は746名である。

(2) 第65回大会の開催

2021年9月25日（土）・26日（日）に神戸大学を開催校として、オンライン形式で教育史学会第65回大会を実施した。参加者は、シンポジウム193名、第一分科会84名、第二分科会56名、第三分科会36名、第四分科会55名、第五分科会46名、第六分科会91名、第八分科会59名、コロキウム1 69名、コロキウム2 33名（何れも、アクセス数の最高値）であった。

(3) 会報の発行

『会報』第130号（2021年11月25日）、『会報』第131号（2022年5月25日）を発行した。

(4) 機関誌第64集のJ-Stageへの掲載

機関誌第64集を、2022年4月1日にJ-Stageに掲載した。

(5) EBSCOのデータベースへの掲載

第65回大会年度第1回理事会の決定に従い、『日本の教育史学』のコンテンツをEBSCOのデータベースに掲載する契約を行った。

(6) 役員選挙の実施

教育史学会役員選挙（理事・監査）を2022年6月20日公示、7月19日投票締切として実施し、8月4日に開票した。その後、理事互選による代表

理事選出の選挙を、8月10日公示、8月19日締切で実施し、8月23日に開票した。上位2名が同点であるため、8月23日公示、8月31日締切、9月2日に開票した。

(7) 機関誌編集委員選挙の実施

機関誌編集委員選挙を8月10日公示、8月19日締切で実施し、8月23日に開票した。投票者は22名(投票率は84.6%)。その後、被選挙人名簿で東洋教育史の部分に不備があったため、再選挙を行うこととし、8月23日に開票した。

(8) 機関誌『日本の教育史学』第65集の刊行

機関誌『日本の教育史学』第65集を2022年10月1日付で発行した。発行部数1000部。

(9) 理事会の開催

第1回理事会 2022年3月28日 オンライン
(Zoom ミーティング)

報告事項 会務報告/第65回大会決算報告/第66回大会準備状況/『日本の教育史学』第65集、編集経過/『日本の教育史学』第65集、書評・図書紹介編集経過/国際交流委員会活動報告/研究倫理指針作成WG報告/教育関係学会連絡協議会の報告/その他

審議事項 理事の辞任について/「機関誌編集規程」の改正について/『日本の教育史学』第66集、編集委員会委員長・副委員長の選出について/書評委員の選出について/第67回大会の開催校について/『日本の教育史学』のコンテンツのEBSCOデータベースへの掲載について/70周年記念誌編集・出版計画案について/退会者の承認について/次回理事会について/その他

第2回理事会 2022年9月19日 オンライン
(Zoom ミーティング)

報告事項 第66回大会の準備状況について/会務報告/役員選挙他各種選挙結果について/『日本の教育史学』第65集編集委員会報告/研究奨励賞選考結果について/『日本の教育史学』第65集・第66集書評委員会報告/国際交流委員会報告/70周年記念誌編集委員会について/その他

審議事項 第65回大会年度決算(案)及び監査報告について/第66回大会年度事業計画及び予算(案)について/入会・退会者の承認/その他

2. 役員選挙(理事・幹事)選挙結果について

山崎奈々絵選挙管理委員より、以下の報告があつ

た。教育史学会役員選挙(理事・監査)を2022年6月20日公示、7月19日投票締切として実施し、8月4日に開票し、次期理事確定後、理事互選による代表理事選出の選挙を、8月10日公示、8月19日締切で実施し8月23日に開票した。結果、上位2名が同点であるため、8月23日公示、8月31日締切、9月2日に開票を行った。選挙結果は次の通りである。

■代表理事 八鍬 友広

■理事

荒井 明夫	(日)	大東文化大学
一見真理子	(東)	お茶の水女子大学研究員
大矢 一人	(日)	藤女子大学
小野 雅章	(日)	日本大学
柏木 敦	(日)	立教大学
川村 肇	(日)	獨協大学
木村 元	(日)	一橋大学
木村 政伸	(日)	西南女学院大学
小玉 亮子	(西)	お茶の水女子大学
駒込 武	(一)	京都大学
坂本 紀子	(日)	北海道教育大学
三時眞貴子	(西)	広島大学
白水 浩信	(西)	北海道大学
新保 敦子	(東)	早稲田大学
須田 将司	(日)	東洋大学
高橋 陽一	(日)	武蔵野美術大学
鳥居 和代	(日)	金沢大学
奈須 恵子	(日)	立教大学
橋本 美保	(一)	東京学芸大学
広田 照幸	(一)	日本大学
野々村淑子	(西)	九州大学
八鍬 友広	(日)	東北大学
山田 恵吾	(日)	埼玉大学
湯川嘉津美	(日)	上智大学
吉川 卓治	(日)	名古屋大学
米田 俊彦	(日)	お茶の水女子大学

■監査

大島 宏	(日)	東海大学
軽部勝一郎	(日)	甲南女子大学

3. 機関誌編集委員選挙結果について

山崎奈々絵選挙管理委員より、以下の説明があつた。機関誌編集委員選挙を8月10日公示、8月19日締切で実施し、8月23日に開票した。投票者は22名(投票率は84.6%)。その後、被選挙人名簿で東洋教育史の部分に不備があったため、再選挙を行うこと

とし、8月23日に開票した。結果は次の通りである。

■第66・67集

川村 肇	(日)	獨協大学
木村 政伸	(日)	西南女学院大学
須田 将司	(日)	東洋大学
宮坂 朋幸	(日)	大阪商業大学
古川 宣子	(東)	大東文化大学
山本 和行	(東)	天理大学
小玉 亮子	(西)	お茶の水女子大学
野々村淑子	(西)	九州大学
北村 嘉恵	(一)	北海道大学

この他、「機関誌編集委員会規程」第2条にもとづき、吉川卓治会員(名古屋大学)が、日本の領域の編集委員に加わる。

4. 『日本の教育史学』第65集の刊行について

駒込武機関誌編集委員長より、以下の報告があった。『日本の教育史学』第65集を、2022年月10月1日付で発行した。投稿論文20編、掲載論文8編(日本5編、東洋1編、西洋2編)であった。なお、審査手続に関して、①第一次審査から第二次審査へと進むものを三分の一以上確保、②不採択論文については、その理由を投稿者に開示、という二つの変更をしたこと。

5. 国際交流委員会報告

湯川嘉津美国際交流委員長より、以下の三点についての報告があった。

- ① 第43回国際教育史学会(ISCHE)ミラノ大会について、若手会員参加のための補助を募集したが該当者がなかったこと、また、同大会で宮本健市郎理事を中心に「教育史における日本の動向」と題するラウンドテーブルを開催したことの二点が報告された。
- ② 『日本の教育史学』第65集に游鑑明氏による「台湾における教育史研究の一断面(2017~2020)」を翻訳し、掲載した。
- ③ 今後の活動方針として、第44回国際教育史学会(於ブダペスト)への若手会員の募集を行うこと、70周年記念誌の英語版作成に際しての協力を委員会として協力する方針であることが報告された。

【審議事項】

1. 第65回大会年度決算報告について

小野雅章事務局長より、資料にもとづき、第65回大会年度の決算報告があった。

2. 第65回大会年度監査結果について

大島宏監査より、2022年9月9日に日本大学文理学部教育学研究室で監査を実施し、通帳など帳票類や現金などを確認し、収支決算および資産管理など適正に行われている旨の報告があり、異議なく承認された。

3. 第66回大会年度事業計画と予算(案)について

小野雅章事務局長より、資料にもとづき、第66回大会年度の事業計画と予算(案)の提案があった。概ね前年度を踏襲したが、対面形式での理事会・編集委員会を想定した予算案であること、編集経費として原稿管理用のクラウドステージやPDFソフトの経費が含まれているとの説明がなされた。審議の結果、異議なく承認された。

4. 研究倫理規範(案)について

駒込武理事より、資料にもとづき教育史学会「研究倫理規範(案)」の提案があった。2021年3月の理事会で決定した案に対するパブリックコメントをふまえて作成したものであるとの説明があった。審議の結果、異議なく承認された。

5. 第67回大会校について

米田俊彦代表理事より、次回の第67回大会は北海道大学で開催したい旨の提案があり、承認された。その後、近藤健一郎会員(北海道大学)より、来年の9月開催予定で準備している。開催形式については、北海道大学の施設の貸し出しの状況なども考慮しながら、理事会と相談のうえで詰めていきたいとの挨拶があった。

6. その他

特に議事はなかった。

議事終了後、米田俊彦代表理事、および第66回大会より新代表理事に就任する八鍬友広理事よりそれぞれ退任と就任の挨拶の後、総会は終了した。

第65回大会年度決算報告

収支計算書 (2021. 9. 1～2022. 8. 31)

収入

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考
会費	65回年度個人会費	4,628,000	4,533,000	95,000	徴収率：約86.1%
	過年度個人会費	450,000	466,000	-16,000	
	小計	5,078,000	4,999,000	79,000	
機関誌等販売収入	機関誌販売収入	264,600	261,415	3,185	
	50周年記念誌販売収入	2,500	250	2,250	
	小計	267,100	261,665	5,435	
雑収入	受取利息	10	13	-3	ゆうちょ・みずほ・編集委員会口座利息
	小計	10	13	-3	
当年度収入合計 A		5,345,110	5,260,678	84,432	
前年度繰越金 B		4,529,298	4,529,298	0	
収入総計 C = A + B		9,874,408	9,789,976	84,432	

支出

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考
大会費	大会運営費	1,150,000	1,102,064	47,936	第65回大会（神戸大学）・大会用レンタルサーバー料
編集費	機関誌刊行費	700,150	700,150	0	第64集印刷費（1,000部）636,500+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	88,220	88,220	0	64集 J-STAGE 登載費80,200+消費税
	編集複写費	10,000	5,740	4,260	内4,500円は大坪氏抜刷印刷費
	編集交通費	350,000	0	350,000	
	編集通信費	25,000	3,548	21,452	切手・レターパック代
	編集消耗品費	20,000	572	19,428	
	編集謝金	56,000	64,000	-8,000	英文校閲@8,000*8
	編集人件費	250,000	250,000	0	編集幹事謝金・幹事経費
	編集雑費	60,000	44,165	15,835	Dropbox 利用料
	書評等原稿謝金	15,000	15,000	0	非会員謝礼@5,000*3
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0	書評委員@10,000*7
	振込手数料	2,000	1,485	515	
	小計	1,646,370	1,242,880	403,490	
事務局経費	人件費	900,000	857,760	42,240	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	350,000	1,446	348,554	監査交通費
	奨励賞関係費	0	0	0	奨励賞副賞50,000*0
	通信運搬費	500,000	518,948	-18,948	会報・機関誌・役員選挙書類発送費
	消耗品費	30,000	10,260	19,740	事務用品
	印刷製本費	350,000	363,747	-13,747	会報他250,000、理事選挙関連100,000
	手数料	30,000	12,363	17,637	振込手数料学会負担分 他
	HP管理運営費	45,000	40,546	4,454	レンタルサーバー代
	資料保管費	140,000	136,300	3,700	トランクルーム代 他
		小計	2,345,000	1,941,370	403,630
国際化促進関係費	謝金	50,000	6,000	44,000	翻訳謝金
	国際学会関連費	40,000	27,310	12,690	国際教育史学会年会費（100ユーロ *2年）他
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	100,000	
	国際学会シンポジウム費	350,000	72,000	278,000	国際教育史学会シンポジウム参加費補助
	通信運搬費	10,000	6,760	3,240	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
	小計	550,000	112,070	437,930	
雑支出	雑支出	20,000	20,000	0	2021・2022年度教育関連学会連絡協議会会費
予備費	予備費	100,000	0	100,000	
当年度支出合計 D		5,811,370	4,418,384	1,392,986	
当年度収支差額 A-D		-466,260	842,294	-1,308,554	
次年度繰越金 E = C - D		4,063,038	5,371,592	-1,308,554	
支出総計 D + E		9,874,408	9,789,976	84,432	

貸借対照表 (2022. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	12,137	
預金	郵便振替口座	3,687,534	
	ゆうちょ銀行	413,868	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	331,133	
	小計	9,432,535	
前払・仮払	大会仮払金	1,150,000	第66回大会（埼玉大学）
	資料保管費	10,450	トランクルーム9月分
	小計	1,160,450	
立替・未収金		0	
資産総計 F		10,605,122	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	66回年度会費	48,000	
	小計	48,000	
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
未払金	消耗品等立替金	185,530	
負債・積立金合計	G	5,233,530	
第66回大会年度への繰越金	$H = F - G$	5,371,592	
負債・積立金・繰越金総計	$G + H$	10,605,122	

会計監査報告

第65回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2022年9月9日

監査 大島 宏 ㊞

監査 軽部勝一郎 ㊞

第66回大会年度予算（案）

収入

単位：円

費目	予算	65回決算	備考	
会費	66回年度個人会費	4,725,000	4,533,000	7000*750名*90%
	過年度個人会費	450,000	466,000	
	小計	5,175,000	4,999,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	261,415	100冊
	周年記念誌販売収入	1,250	250	250*5冊
	小計	265,850	261,665	
雑収入	受取利息	10	13	普通預金利息
	小計	10	13	
当年度収入合計 A	5,440,860	5,260,678		
前年度繰越金 B	5,371,592	4,529,298		
収入総計 C = A + B	10,812,452	9,789,976		

支出

単位：円

費目	予算	65回決算	備考	
大会費	1,200,000	1,102,064	第66回大会（埼玉大学）1150000・大会用レンタルサーバー料50000	
編集費	機関誌刊行費	700,150	700,150	第65集印刷費（1,000部）636,500+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	88,220	88,220	65集 J-STAGE 登載費80,200+消費税
	編集複写費	10,000	5,740	
	編集交通費	230,000	0	
	編集通信費	15,000	3,548	
	編集消耗品費	15,000	572	
	編集謝金	56,000	64,000	
	編集人件費	250,000	250,000	編集幹事謝金200,000、幹事経費50,000
	編集雑費	90,000	44,165	含 原稿管理のクラウドステージ50,000+PDF 編集ソフト30000
	書評等原稿謝金	15,000	15,000	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	1,485	
	小計	1,541,370	1,242,880	
事務局経費	人件費	900,000	857,760	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	300,000	1,446	理事会交通費 他
	奨励賞関係費	50,000	0	奨励賞副賞50,000*1
	通信運搬費	500,000	518,948	会報・機関誌発送費
	消耗品費	30,000	10,260	事務用品等
	印刷製本費	300,000	363,747	会報他250,000
	手数料	20,000	12,363	振込手数料学会負担分 他
	HP管理運営費	45,000	40,546	レンタルサーバー代
	資料保管費	130,000	136,300	トランクルーム代 他
	名簿発行費	0	0	
	小計	2,275,000	1,941,370	
国際化促進関係費	謝金	50,000	6,000	翻訳謝金
	国際学会関連費	20,000	27,310	国際教育史学会年会費（100ユーロ）他
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	
	国際学会シンポジウム費	0	72,000	国際教育史学会シンポジウム参加費補助
	通信運搬費	10,000	6,760	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
小計	180,000	112,070		
雑支出	10,000	20,000	2023年度教育関連学会連絡協議会会費	
予備費	100,000	0		
当年度支出合計 D	5,306,370	4,418,384		
当年度収支差額 A-D	134,490	842,294		
次年度繰越金 E = C - D	5,506,082	5,371,592		
支出総計 D + E	10,812,452	9,789,976		

教育史学会研究倫理規範

教育史学会（以下、本会）の会員は本規範を十分に認識し、遵守しなければならない。

I. 会員の責務

(基本的人権の尊重)

1 会員は、基本的人権を尊重し、本学会の会則及び本研究倫理規範を遵守する。

(会員の姿勢)

2 会員は、自身の活動が人びとの健全な学びと育ちを支えるとともに、民主的で公正な社会の形成と発展に対して影響を有することの自覚を持って、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の会員)

3 会員は、研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、研究と社会の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

4 会員は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

5 会員は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

6 会員は、自らの研究の成果が、会員自身の意に反して悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

(研究不正の禁止等)

7 会員は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動し、不正行為を為さず、また加担しない。

①〔資料の捏造・改ざんの禁止〕会員は、研究にあたっては、理由の如何を問わず、資料を捏造し、または改ざんしてはならず、また、取得した資料の適切な記録保存および管理に努めなければならない。

②〔剽窃・盗用の禁止〕会員は、研究のオリジナリティを尊重しなければならない、また、理由の如何を問わず、他人の研究を剽窃し、または盗用してはならない。

③〔著作権ポリシーの遵守〕会員は、本会の定めた「著作権ポリシー」を遵守し、学会出版物又は学会編集物に掲載された著作物の二次利用を行う場合には「著作権ポリシー」にしたがって必要な申し出や許諾申請を行わねばならない。

④〔発表倫理の遵守〕会員は、二重投稿、ギフト・オーサーシップ（研究に実質的な関与のない者を著者とする）、ゴースト・オーサーシップ（研究に重要な関与のある者を著者から外すこと）その他の発表倫理に反する行為をしてはならない。

(研究環境の整備及び教育啓発の可能性)

8 会員は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、会員コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 会員は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。とりわけ資料を所蔵する機関や人物に対して、研究の目的や計画、成果の公表方法、終了後の対応等をあらかじめ十分に説明し、資料の整理・分類・保存の方法について同意を得なければならない。

(相互協力)

10 会員は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産を尊重する。また、会員は、相互に高い信頼を持って、教育史学研究をはじめとする全ての専門的諸活動における力量向上や倫理問題への対応について、相互啓発に努めるとともに、教育史学の発展に向けて積極的に相互協力する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 会員は、社会と会員コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、会員の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 会員は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、会員の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

13 会員は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

14 会員は、全ての専門的諸活動において、人種、民族、出自、国籍、母語、性別、性指向、性自覚、職業、宗教、障害、健康、所得、階級、婚姻状態、家庭環境などに基づくあらゆる差別をせず、個人の自由と人格を尊重しなくてはならない。

(共同研究者、研究対象者、研究協力者などの保護)

15 会員は、社会通念上ハラスメントと定義される言語的または非言語的な行為を行ってはならない。また、その予防に努めなければならない。また、自らが直接的または間接的に監督、評価、またはその他の権限を有している共同研究者、研究協力者、研究補助者、研究対象者、実践参加者、雇用関係にある者、指導関係にある者等を、私的目的のために利用することや搾取することをしてはならない。

(利益相反)

16 会員は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織

間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

附記

この研究倫理規範に抵触するような行為を受けた場合などには、ご遠慮なく本学会事務局、または相談窓口の理事にご相談ください。お申し出いただいた方のお名前などが相手に知られないような配慮をしつつ、学会として可能な範囲で対応いたします。

第12回教育史学会研究奨励賞の授与



授賞者：青柳 翔也

授賞論文：敗戦前後の東京音楽学校における教員養成課程改革
—音楽教育研究の生成と展開に注目して—

選定理由：1930年代までの学校教育の普及と人々の就学の定着は、東京音楽学校における音楽教員養成と音楽専門家の関係を問い直す契機となった。本論文は、この東京音楽学校における音楽専門家の養成と音楽教員の養成という課題をダイナミックに位置付け、考察しようとした意欲的論文である。この論文の課題意識は、普通教育と専門教育の関係を問い直し、どのように両者の関係を構想し、構築していくかを史料的に解明した非常に興味深い内容である。論証の叙述・方法は緻密であり、分析で使用された史料も近年発見された教授会資料を用いており資料的な価値も高いと評価しうる。先行研究との関係、対象考察のダイナミズム、論証で使用されている第一次史料などに於いて高く評価しうるものであり、研究奨励賞授与に値する論文であると評価した。

戦後「日本教育協会」「日本連合教育会」加盟諸県 (長野県・徳島県・栃木県)の動向

—教育情報回路としての教育会の総合的研究 第18回—

須田 将司 (東洋大学)

梶山 雅史 (岐阜女子大学)

1、白石崇人「日本教育協会結成に対する信濃教育会の役割—信濃教育会所蔵資料を用いて—」

(1) 信濃教育会では1945年9月から在り方論の検討をすすめ、『信濃教育』1948年3月号掲載の「教育会の在り方」にまとめている。今回、新たに同文書が会員の意見を広く吸い上げて作成されたもので、教育会の使命を深く見極めていたことが明らかとなった。

(2) 信濃教育会は、日本教育会をめぐる多様な情報を会内部で収集・共有しながら、長野全県にわたる会ぐるみの綿密な打ち合わせの上で、日本教育会解散に対する抵抗や日本教育協会結成に向けたリードを行った。

(3) 松岡副会長ほか各郡市部会・高校・高専大学部会の代表で構成された常任委員会・部会長会・代議員会などの会合が重要な役割を果たし、日本教育会館の修復拠金、「日本教育協会（仮称）規約」への修正案、日本教育協会結成大会への「1部会1名以上参加」などを決定していた。

2、板橋孝幸「栃木県連合教育会の発足と全国組織への加盟—1949年における存続の危機を中心に—」

(1) 栃木県連合教育会は1947年6月に会則改定し、郡市・地区教育会の連合体として発足する。初代会長・和気景寿は栃木県教組の「一本化」の工作1949年3月末で辞任に追い込まれた。

(2) 栃木県連合教育会では二本立てで運営できる見込みが立った1949年7月に改選を行い、教組委員長候補に僅差で競り勝ちつた。これが存続の直接的な要因となった

(3) 役員改選の当時、教組側ではレッド・ページに向かう途上にあり、組合活動は「沈潜」化の方向にあった。また、栃木県軍政部教育官のフリードリックは、地域事情との関係を重視する漸進型であり、教育会をの存続を望む意向を示

し、助言を行った。

(4) 1949年11月の「日本教育協会」結成に際して、栃木県連合教育会は自組織の存続も危ぶまれるなかで結成準備に携わったのが実態であった。

3、杉山悦子「徳島県教育会はなぜ存続したのか—戦後初期における地方教育会の事情—」

(1) 徳島県では、教師経験をもつ軍政部が柔和的で、民間教育課長カルバートソンが教員層と親和的な交流をしたことが教育会存続に影響した。

(2) 徳島県教育会事務局長・飯原勝次はカルバートソンと「はたで見るもうるわしい親交」を結んだ。また教組に気遣い、適格審査委員として「戦犯」に気遣い、全県的な「協力一致」体制をとる姿勢にあふれており、教育会存続に果たした影響が大きい。

(3) 郡市レベルでは「教組による教育会包摂」があり、A会名・運営共合併、B会名別・運営合併、C会名・運営共に別、という三分類が見られた。最も存続の危機にあった徳島市教育会は、児童生徒の福祉と教員研修の役割を担うことで存続。また、これら幅広い県内の二本立ては、教員の政界進出を優先した教育会と教組の「協力一致」関係という側面もあったか。

4、主な質疑応答

- 長野県の教育会館における資料残存状況は？→県内複数あり、なかには未整理などもある。
- 信濃教育会と徳島県教育会は共通して出版部を有している。財政基盤を確かに持つ点が存続に影響を与えた点はなかっただろうか。
- 支部や地域レベルでは教育会と教組が同一人物・同一学校集団に担われる例もあった。では県レベルで教育会の存続を決した要因は何か。→各地の事例を重ね合わせての検討が求められる。
- 各地で存続のキーパーソンとなった重要人物が存在する。人物研究を踏まえた比較も今後の課題といえよう。

当日は最大時36名（運営側含む）の参加者を得たことに深く感謝申し上げたい。末筆ながら、本企画運営を支えてくださった大会実行委員会・山田恵吾

様、係員の皆さまに深く御礼申し上げます。

1960年代の社会変化と高等教育改革 —日本・アメリカ・ドイツ・イギリス

オルガナイザー：羽田 貴史
(広島大学 東北大学・名誉教授)

報告者：渡辺かよ子 (愛知淑徳大学)
木戸 裕 (高知工科大学)
福石 賢一 (高知工科大学)
井上美香子 (福岡女学院大学)
小宮山道夫 (広島大学)
田中 智子 (早稲田大学)

1. コロキウムの問題設定

本コロキウムは、共同研究「1960-70年代の大学改革—大学紛争と大学改革の国際比較研究」(科研費基盤研究B, 2021-2023, 研究代表者羽田)による研究成果に基づく。共同研究のチームは、コロキウム報告者に加え、荒井克弘(大学入試センター名誉教授、非会員)、戸村理(東北大学)、蝶慎一(香川大学)、廣内大輔(岐阜大学)からなる。この共同研究には、次のような狙いがある。

(1) 近年の大学紛争研究の「興隆」に対する疑義である。紙価を高めた小熊英二『1968〈上〉〈下〉』(2009年)は、膨大な文献をもとに全体構図を描出したが、客観的に果たした役割や政治セクトの運動であることを過小評価し、各大学の自主改革にダメージを与えたことを看過している。小杉亮子『東大闘争の語り：社会運動の予示と戦略』(2018年)は、「新しい学生運動の表現としての全共闘」と評価するが、社会運動は表現活動ではない。小熊や小杉には、国際比較研究で、「異常に広範でかつ異常に暴力的な学生運動」(ノルベルト・フライ『1968年反乱のグローバリズム』2012年)と指摘される「学生反乱の特異性」と、それが日本の大学と社会にもたらした影響の考察がない。反抗する青年・学生は、欧米主要国ほとんどで生じた現象である。アメリカでは、それまで支配的であった親代わり政策は破綻し、独立した成人としての地位を明確にした(金子忠史『新版 変革期のアメリカ教育〔大学編〕』1994年)。ドイツでは、新しい市民運動が拡大した(井関正久『ドイツを変えた68年運動』2005年)。学生の反乱とマス化に対応した大学改革は、欧米諸国も抱えた同様のイシューであり、時代の画期でもあった(西田慎・梅崎透

『グローバル・ヒストリーとしての「1968年」—世界が揺れた転換点—』2015年)。

しかし、日本の学生反乱は、市民社会から乖離し、社会運動として発展もせず、大学改革にも影響を及ぼさなかったのである。近代史全般に言えることだが、特に60-70年代の教育改革は、国際比較の視点抜きには解明できない。

(2) 60-70年代の大学改革を明らかにし、再評価する。2000年代に進展した規制改革路線は、戦後体制を大きく作り替えた。作り替えられた対象は、高等教育の分野では、大学設置認可・定員管理・私学助成を組み合わせる地域進学機会の均衡を図る高等教育計画に象徴され、46答申の提言したものである。従来の戦後教育史通史では、能力主義的再編成としてネガティブな評価(大田堯編著『戦後日本教育史』1978年)、政策当事者であった大崎仁の「大学の自主改革の促進を基本とした漸進的・現実的な改革路線」(『大学改革 1945~1999』1999年)といった評価があるが、個別大学の改革路線と答申との関係など研究したわけではない。戦後教育史全体を眺望するために、46答申の再評価は重要な課題である。国立公文書館や大学文書館では史料公開が進んでおり、国際比較・政策形成過程・紛争と含む各大学の改革など全体的な研究が求められ、かつ、可能な状況になった。

(3) 日本近代教育史の構造的把握に60-70年代研究は不可欠である。占領下の改革は、占領終了後、ギアチェンジと揺り戻しはあったものの、基本的な骨格は維持され、50年代末から経済成長が始まり、重化学工業化と産業構造の高度化、農村から都市への人口移動、核家族化の進展、終身雇用・年功制・企業別組合とそれを基盤にした日本的労使関係の形成が60年代にかけて進んだ。中村政則は、その結果を「日本型市民社会」と呼び、「この時代はいわば日本現代史上の『展望台』」とする(『岩波講座 日本通史 第20巻 現代1』1995年)と述べていた。この構造変化に対応した教育制度改革は不可避であった。

一方、1980年代に始まる行政改革・規制緩和路線は福祉国家の解体を進め、政治改革も進行した。待鳥聡史は、1990年以降の政治改革は、明治憲法体制、戦後改革に続く「第三の憲法体制を作り出したといえるかもしれない」(『新潮選書 政治改革再考 変貌を遂げた国家の軌跡』2020年)とまで述べている。この「第三の憲法体制」の変革対象になった体制が、60年代を経て70年代に確立し

たものである。現代的課題から遡及しても、60年代は「展望台」になりうるのである。

2. コロキウムでの発表

コロキウムは、自由研究発表「1960年代の高等教育改革—社会構造変化・大学改革案・中教審答申—」とセットで企画したものである。

国際比較の視点では、アメリカの学生運動と大学改革（渡辺かよ子）が、アメリカの1960年代の大学と学生運動について詳細に論じ、1970年以降のGeneral and Liberal educationの衰退・変化も論時、日本との比較の重要性を指摘した。47点に及ぶ文献紹介を含め、アメリカ高等教育史研究にとっても刺激的な内容であった。

ドイツにおける大学改革と学生運動（木戸裕）は、68年運動からポローニャ・プロセスまでを鳥瞰する学生運動の動向を紹介した。ポローニャ・プロセスは、日本では高等教育のグローバル化として手放して評価する向きも多いが、実態は違うこと、またドイツの青年に対する政治教育も論議になった。ヨーロッパのシチズンシップ教育は、近藤孝弘・小玉重夫から政治教育・教育哲学の分野でめざましい業績を上げているが、比較教育史のテーマでもある。

1960年代イギリスの大学改革と学生運動（福石賢一）は、イギリスの学生運動とイギリス大学史でどのように扱われているかを丁寧に検討し、検討の論点を示した。全体として学生運動はネガティブなものであり、これだけでも小熊と対置する視点が示された。

広島大学を対象に小宮山道夫は、第2次羽田事件

に始まる広島大学の学生運動と、1969年からの広島大学の自主改革案の作成と構想の実施を詳述し、当時の改革案が変遷しながら2020年代までかかって具体化したことを報告した。東大などの事例を見ても60-70年代の改革案は2000年代に至って具体化しており、長期的視点で改革案と具体化を検討する必要があることを示唆した。

早稲田大学を対象に田中智子は、紛争を契機に生まれた学生の総長選挙制度改革が現在まで引き続けていることを報告し、国立大学では学生の管理職選考が一代争点になってきたのに比べると隔絶の感があり、また、ほかの改革案に比べて、なぜこれだけが実現したのかなど興味深い課題が提出された。

井上美香子は、当時の大学改革案の大きな論点であった一般教育改革について、国大協の改革案と46答申の関係について丁寧に検討し、中教審委員で元国大協委員でもあったお茶の水女子大学長藤田健治が、自大学での実践をもとに総合コースの導入に貢献したのではないかという仮説を示し、46答申と各大学の改革案との関係を検討する重要な指摘をした。

研究はまだまだ途上にあり、今後、多くの課題と仮説が生まれ、史料やインタビューによって検証されていくことだろう。今後にご期待いただきたい。残念なのは、コロナ禍で海外調査が事実上不可能なことである。

なお、関連して羽田・福石賢一「史料紹介 大学紛争期を中心とする学生運動史資料紹介」『大学史研究』第29号（2021年）を執筆しているのでご参照いただきたい。

大会参加記

第66回大会に参加して

岩下 誠（青山学院大学）

今回の大会で、初めてフォーマルな学会の分科会で司会を務める役割を仰せつかった。私をはじめで教育史学会に参加し報告を行ったのは2004年だが、18年越しに立場を変えて二度目の「学会デビュー」に挑むことになり、慣れないオンライン会議という形式とも相まって、久しぶりの緊張感を味わった。もっとも事前に抱いていた心配は杞憂で、同じく司

会を務めた渡邊隆信会員、そして山田恵吾会員をはじめ大会準備委員会事務局の皆様の手厚いサポートのおかげで、当日は大きなミスやトラブルなく、なんとか役割を果たすことができた。関係各位のお力添えに対して、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

当日の報告は、時代的には近現代に集中したものの、地域的にはフランス、イギリス、ラゴス、アメリカ、ドイツ、対象も思想史、植民地教育史、大学史、教育方法史、障害者教育史（治療教育学）とバ

ラエティに富むものとなった。そのため、必ずしも共通の主題についてまとまった議論ができたというわけではなかったが、各報告はいずれも先行研究に敬意を払い、適切な史料批判と緻密な読解にもとづいた実証的な研究成果であり、質疑応答や総合討論においても、各報告者が質問に回答する真摯な姿勢が際立っていた。分科会の充実ぶりは、水準の高い報告を提供して下さった報告者と、そしてフロアからの的確な質問によるところが大きい。報告者および参加者の皆様にも、重ねて御礼を申し上げます。

とここまでポジティブな面に言及してきたものの、やはり今回の大会に際して感じた—そしておそらくは少なからぬ会員が共有していると思われる—懸念を述べなければならぬだろう。というのも例年ふたつの分科会が設定されてきたのとは異なり、今大会では、西洋領域の分科会は、私が司会を務めた第二分科会ひとつしか設けられなかったからである。西洋領域の会員および報告の漸次的減少という事態は昨日今日にはじまった事柄ではないが、私のところには複数の会員からインフォーマルな形で、今大会の状況に関して危機感や懸念の声が寄せられた。

もちろん、ここ数年はコロナ禍によって海外での史料調査が制約されてきたという側面もあり、今大会における西洋領域の報告数の減少が一時的なものにすぎないという可能性もある。しかし、やはりそうした見方は楽観的に過ぎるのだろう。総会でも指摘されていたように、報告数の減少の背景には学会会員数それ自体の減少、とりわけ本来報告の大部分を構成するはずの若手研究者の減少という背景が存在するものと思われる。構造的な問題ゆえ、その場しのぎの対処ではなく、学会による組織的な取り組みによって、大学院生やPDら若手研究者への支援をより手厚く行うことが求められているように思う。

ともあれ、来年度の大会では、より多くの西洋領域の報告がラインナップされることを期待したい。私自身も、何らかの企画を準備して臨みたいと思っている。皆様、第67回大会でまたお会いしましょう。

第66回大会に参加して

菅原 亮芳 (高崎商科大学)

筆者は、研究発表第4分科会の司会を仰せつかった。筑波大学の平田論治会員との共同司会。埼玉大学の船橋一男会員、山田恵吾会員等の周密な準備と支援に導かれてオンライン形式で、なんとか入室できた。大会準備委員会のご尽力とご熱意と献身性に、

まづもって深謝する次第である。

研究発表第4分科会の報告数は5本であった。各報告者の渾身のご研究、ご報告内容は多岐にわたった。それぞれが興味深いものであった。

しかし、紙幅の関係もあるので、本稿では研究発表第4分科会報告者のなかでも、熊崎斗吾会員のご発表に限定して記し、第66回大会参加記の責務を果たさせて頂きたい(ただし、具体的な研究題目は割愛する。また報告者のご氏名・ご所属また引用箇所は当該大会プログラム・発表要綱に記載あるものを出典として記した)。なぜ、熊崎会員なのか。それは筆者のこれまで行った「近代日本育英・奨学事業史研究」と重なる点が多々あるだけでなく、今後、進展を望む研究分野であるからである。

熊崎斗吾(京都大学・院)会員の「明治期育英事業史」の研究には、大きな刺激を受けた。1980年に入って直ぐに、筆者は寺崎昌男先生(東京大学名誉教授等)が依託された「近代日本における民間育英・奨学事業史研究」のお手伝いをさせて頂いたことがある。全国の公共図書館等や時には民間育英・奨学事業団体等をお訪ねさせて頂き、資料調査等を行った。後に、寺崎先生は『日本の民間奨学—その願いと歩み』(財団法人日本証券奨学財団、1983年)を上木している。あれから約40年近くの歳月が流れた。

周知のように、現在、大学生等の奨学金システム問題、とりわけ「返済問題」がクローズアップされている。筆者は民間育英・奨学事業の活用がより柔軟に行われる必要があるのではないかと考えていた。その折、熊崎会員のご報告を拝聴し、研究の重要性を再認識させられた。

それだけではなく、「明治期育英事業史」の研究は、熊崎会員のご指摘、すなわち「旧藩社会研究」と各藩の育英事業の推移との関係を見極める作業が重要という主張に賛同する。熊崎会員の手になる「明治期育英事業史」の研究に学ぶと、旧藩の育英事業は明治30年代後半から「育英」という側面を底辺に抱きながら「学び」の支持基盤としての「奨学」という概念に変容していく過程なのかもしれない、と漠然と思いを馳せた次第である。

その意味であれば、これらの研究は、「近代日本の青年の『学び』とその支援基盤に関する実証的研究」という大きなテーマになるのかな、と考えた。

新型コロナウイルス感染症の拡大が進行するなかで、研究発表第4分科会の報告者5名は、これまでの日常とは違う研究生活環境のなかで過ごされていたと想像する。そのようななかで重厚な基礎研究を蓄えられ、

表現され、多くの会員に大きな刺激と激励を与えてくださったことに、心より感謝したい。

教育史学会第66回大会に参加して

須永 哲思（天理大学）

オンラインでの学会参加は、移動時間をかけずに参加できる反面、集中力が阻害される要因も多く、積極的にコメントすることが難しかったり報告内容の印象・記憶も薄くなりやすい・・・ということ、オンライン開催3年目にしてさすがに筆者も学習した。5分しかない議論の時間に生産的な質問・指摘を端的に表現する（あるいは、自分は発言を控えるという判断をする）のは、対面開催であったとしても筆者にはそもそもハードルが高い。いわんや、オンライン開催においてをや。思うように自分の研究を進めることができないもどかしさや、オンラインで参加しても評価・批判を誰とも共有できないまま終わるというフラストレーションを、この3年で溜め込んできた。せめて、「なるだけ事前準備をして、議論に資するコメントができるように」という思いで、参加した。

報告レジュメの事前アップロードは、報告者の方には負担だろうなと思いつつ、参加者の側からすると事前参照ができることは大変ありがたかった。ただ、事前のアップロードがなかったレジュメは、報告冒頭のチャット上からの配布のタイミングを問わずかでも逃す（分科会をハシゴして途中参加する）と、レジュメを受け取れないことも多かった。対面開催の場合でも、途中から会場に入ると既にレジュメの残部がないことも多いので、仕方のないことかもしれない。

個人的な印象として、シンポジウムをはじめ刺激をもらえた報告が多かったように思った。たとえば、深田愛乃会員（第5分科会 [19]）の岩手の大正新教育に関する研究に関して、宮沢賢治を取り巻く岩手県師範学校出身者たち、特に藤原嘉藤治の足跡が興味深かった。当日のコメントはできなかったが、藤原の音楽教育論として、小学校唱歌への批判（楽譜を使用して音楽的実力を養成した上で児童の心情を陶冶するべきだ）と音楽・芸術観（音楽は「宇宙生命そのもの」）との関係性など、もっと詳しく聞いてみたい。また、大野智史会員（第8分科会 [30]）の報告では、喜田貞吉が主導した「日本歴史地理研究会」における「中央」の歴史研究者から「地方」の会員（教員含む）への「普及」とその「変質」過程

を考察されていた。「歴史地理研究」とは何なのか、ということが改めて重要になるように思った。最終的には歴史学（文献史学）に収斂する傾向が強かったとしても、地誌・方言調査や古代史・民族学を内包する地方史も当初は追究されていたとすれば、歴史—地理という学問分野・教科領域を横断する試みだったと見なすことも可能だろうか。いずれにせよ、1930年代の郷土教育運動の前史にあたる時期の動きとして、興味深く聞いた。

報告者のみなさん、コロナをめぐる状況が流動的な中で学会運営をしてくださった大会準備委員会のみなさんに、心から敬意と感謝の意を表わしたい。

教育史学会第66回大会参加記

難波 知希（東京大学大学院学生）

「学制」の公布から150年を数える2022年、私は教育史学会第66回大会に今年もZoomにより参加した。教育史学会の大会に参加するのはこの大会で3回目となる。はじめに、長引く新型コロナウイルス感染症の大流行のなか、大会の運営にあられた多くの関係者のみなさまに、この場を借りて心からお礼申しあげたい。若手か否かにかかわらず、研究者間でのコミュニケーションが不足しがちな今日において、オンラインであっても、このように多くの研究者が集える場を設けていただけたことは幸せなことと改めて感じる。みなさまに深く感謝の意を表したい。

さて、私にとって、この第66回大会は2つの意味で大いに学術的刺激を受けた大会であった。第1に、何より私自身の研究発表「1906（明治39）年文部省訓令第1号の制定過程とその影響」に対して、拙い研究発表であったと思うが、示唆の深いご質問・ご意見をお寄せくださった和崎光太郎会員、米田俊彦会員から受けた学術的刺激は大きかった。私が身を置く東京大学大学院教育学研究科基礎教育学コースでは、かつてのように教育制度・政策史を志す者はほとんどおらず、専ら教育実践史、教育思想史を志す者が大勢を占めているため、教育制度・政策史の「お作法」とでも言うべき研究手法は、もはや学会から学ぶほかない状況にある。もともと、私自身、必ずしも教育制度・政策史を志している者ではないのだが、この第66回大会で研究発表を行った研究についてはまさに教育制度・政策史であるため、専門的な見地からのご質問・ご意見をいただけたことは何よりの喜びであった。深くお礼申しあげたい。

第2に、大学院生を含む、多くの若手会員の研究

発表から、大いに学術的刺激を受けた。同学の中村優会員のご発表「京都大学左傾化抑止における高坂正顕の貢献」、私と同じ第4分科会でご報告になられた熊崎斗吾会員のご発表「明治期旧尾張藩社会による育英事業の成立と変遷」、高瀬航平会員のご発表「ミッションスクールに対する海外宣教団体の法的監督権を巡る日米間の交渉」はもちろんのこと、各分科会を行き来していたことから、必ずしも通しで拝聴できたわけではないが、宇賀神一会員のご発表「文部省図書局図書監修官の研究」、蓑毛智樹会員のご発表「「文檢修身科」試験問題の分析」からは大いに学術的刺激を受けた。長引く「コロナ禍」のなか、これほど交通が発達した今日においても、史料調査に行くことすら困難に思う会員がいるであろうことは想像に難くない。そのような状況にあって、この困難を乗り越え、学術的刺激あふれる卓抜した研究発表をなさった若手会員含む会員のみなさまに、心からの敬意を表したいと思う。

ところで、来る第67回大会に私はどのように参加することになるだろうか。これまで、教育史学会の大会に参加した経験は3回ほどあるが、残念ながら対面で参加した経験は1回もない。万が一画面越しで参加することになったとしても、もはや「学制」150年を数える今日では致し方のないことなのかもしれない。

第66回大会に参加して

深田 愛乃（慶應義塾大学・院）

はじめに、第66回大会の開催にご尽力いただいた大会準備委員会、大会スタッフ、学会事務局等関係者の皆さまに深くお礼申し上げたい。昨年までの状況を踏まえながら、さらにスムーズな形でのオンライン開催となるようご準備くださったことと想像する。私は、教育史学会大会に発表者としては今年度初めて参加させていただいた。初めての発表では緊張と不安がつきものであるが、発表申し込みから当日までの流れが体系化されていたおかげさまで、安心して参加することができた。

私が発表させていただいた第5分科会は、日本教育史の中でも、実践者や教育学者の言説や活動の実態に焦点を当てた発表が中心であった。各報告は主に1910～1930年代を扱ったものであり、「実際家」や「宗教と教育」といった概念が議論の一つの共有点となっていたように感じる。「木下竹次の「人生の六相」論の展開（杉村会員）や「横井曹一による「表

現科」学習の構想」（望月会員）では、それぞれ独自の視点からの丁寧なご報告がなされ、「20世紀初頭の「実際家」による教育学改造」（遠座会員・橋本会員）では、この時期の教育学の基底を探るような、教育教授研究会の活動と役割を追われた貴重なご報告がなされた。いずれのご報告からも、内容はもちろんのこと、資料を見るとき視点の置き方や研究の進め方など、たくさん勉強させていただくことができた。

自身の発表（「1910-20年代の岩手県における「大正新教育」の展開」）では、本来は実態に焦点を当てたかったものの、個人を対象にするがゆえの諸事情によりアクセスの難しい資料が生じ、公的に公開された言説を主に扱うこととなった。教育史の文脈から浮いてしまったように思い反省点が多々あるが、ありがたいことに会員の方々よりご質問をいただき、教育史分野で研究を進めていくための具体的な課題に気づかせていただくことができた。

また、発表者として嬉しかったのは、分科会終了後に、事務局や大会スタッフ、発表者の方々がZoomの部屋に残り、自由にお話する時間を作っていただいたことであった。院生になって初めての学会発表からずっとオンライン形式だったため、これまで普段会わない他大学の先生方や院生の方とゆっくりお話しする機会があまりなかった。しかし、本大会では、個々にコメントやご質問をいただく機会に恵まれ、より議論が深まったと思う。

そして今回のシンポジウム「教育史にみるケアリング」では、教育史研究と実践の関わりという重要な問題の提起へとつながるテーマが設定されていた。それぞれの先生方のご報告では、学校や家庭、地域社会という異なる視点から見る子どもの姿が焦点化され、個々の文脈に即して「ケアリング」の実践を見ることで、その問題点や可能性についてじっくりと考えることができた。教育史と実践の関係を問い直す視点を常に持ち続けながら地道に研究を進めていけるよう、今後の糧とさせていただきます。

第66回大会参加記

増田 圭佑（日本大学）

昨年度に引き続いてオンライン開催となった今大会は、1日目午前の研究発表と午後の大会シンポジウムに参加させていただいた。オンライン形式での本大会での参加は今大会が初めてであったが、研究発表と大会シンポジウムにおいても、大きな問題も

なく、刺激的な研究報告を拝聴することができた。大会を開催していただいた大会準備委員会の皆様に感謝を申し上げたい。

今大会の1日目午前の研究発表では、西洋教育史研究の発表が集中していた第二分科会に参加し、大変興味深い研究報告を聞くことが出来た。私自身が20世紀転換期の学校医療・学校衛生の展開に関心があり、太田会員の「19世紀末ラゴスの植民地における教師の資質能力に関する研究報告」や中村会員の「バーミンガム大学初代学長オリバー・ロッジに着目した20世紀初頭のイギリスにおける試験と教育に関する研究報告」はとても大きな刺激を受けた。コロナ禍という史料収集の制限の中でも、非常に示唆に富んだ議論を展開しておられる会員の方々の研究報告にとっても勇気づけられた。

シンポジウムは「教育史におけるケアリング—学校・家庭・地域社会における子どもの姿から」と題され、学校・家庭・地域社会において展開された「ケア」の実践に着目して、教育史と実践の関係性を問いながら、今後の教育史研究への示唆、可能性を検討するという内容であった。「ケア」や「ケアリング」の実態に関する報告者として3名の報告者が登壇され、1920年代「池袋児童の村小学校」における実践報告（浅井報告）、19世紀後半から20世紀初頭イギリスで展開された極貧や虐待を受けた子どもをめぐる「ケアリング」の実践報告（三時報告）、そして衛生実践としての身体化・非身体化を事例とした、家庭の「ケアリング」の実践報告（宝月報告）を拝聴した。指定討論者の小玉会員と高木会員のコメントを受けた全体の議論は、教育史研究のアクチュアリティを考えさせられる貴重な機会であった。

私自身、「ケア」や「ケアリング」に関与するアクターの議事録や書簡等を分析史料としているため、シンポジウムがテーマとしている個々の「生」に寄り添う「ケア」や「ケアリング」の重要性を改めて認識し、「ケア」や「ケアリング」のアクターや当事者たちの「声」に向き合い、彼らの声を正確に伝えることが、教育史研究者にとって重要なことではないのかと感じた。

オンライン形式での学会運営が主流になるにつれて、やはり対面で開催されていた時期を思い出し、寂しさを感じてしまう。自宅で様々な研究報告を拝聴することができるのはオンライン形式の大きな利点であると感じられるが、対面形式で発表する独特の空気感や緊張感、オーディエンスの反応等は対面形式での学会報告でしか得られないものであると感

じられた。次回の教育史学会では、対面で開催されることを期待したい。

教育史学会参加記

山田 美香（名古屋市立大学）

今、必要とされている「東洋教育史」研究とは何か、絶えず考える。20-30年前、私たちが若い時は、「東洋教育史」研究の先が見えなかった。基本的な研究の方向性は中国や日本の研究者が示したが、中国大陸において多くの教育史料は使われていなかった。そのため、その時は史料研究をするのが重要だと思った。

9月24日土曜日午前の「東洋教育史」の部会では、日本植民地時代の女子の社会教育、戦後台湾の生徒指導（職業指導）、デューイの中国大陸への影響に関わる研究2件があった。これら研究は、一人の人間がその当時の教育に大きな影響を与えたという研究である。「日本から台湾へ」「中国大陸からアメリカへ、その後中国へ」「中国大陸から台湾へ」と、人間の移動を追うものであった。人間の多様な地域における移動が当時の教育に影響を与え、それをアジア教育史論として述べたのが本部会の発表である。

本部会の司会者（一見真理子会員）は、「今回のそれぞれの発表はつながりがある」と、我々に繰り返した。私も、特定の教育史観・研究方法・地域ではなく、アジア・アメリカなど背景が異なる教育がどのようにそれぞれの関係性のなかで新たな展開を示したのか、このような研究の積み重ねの必要を改めて感じた。

最初に発表した宮崎聖子会員「植民地台湾における女子社会教育の推進者 横尾広輔」は、個別の史料を採り出し、当時行われた女子教育の現代的な視点、さらに時代の限界とそこに至るプロセスを取り上げた。日本植民地時代に女性が学ぶ内容をどのように評価するのか、それが女性にどんな意味があったのかは重要な研究対象である。一方、台湾における日本人が始めた女子社会教育が、中国大陸や他の国ではどう映るのか、その評価も教えていただけると勉強になる。

以前とは異なり、外国人研究者には、中国大陸の史料収集はそれほど簡単なことではない。そんななかで、山下大喜会員の「胡適によるジョン・デューイ思想の受容と展開」は、胡適がどのようにデューイを理解し、その胡適の思想が中国の教育制度にどのような影響を与えたのかを論じる興味深い研究で

ある。一方、デューイの議論は中国語に翻訳する必要があった。それを論じたのが、劉幸会員「古文を通してデューイを読み解くことは可能なのか」である。誰が中国語に訳すのか、その翻訳者のデューイに対する理解・教育意識の如何、さらに中国古典の

知識からデューイの教育像が作り出されるなど、現在とは異なる翻訳文化があったことが分かる。今後、他国に影響を受け新しい教育が始まる場面を研究する場合、そのプロセスをしっかりと見ることが必要だと思われた。

代表理事退任にあたって

米田 俊彦（お茶の水女子大学）

2016年から2期6年間、代表理事をつとめてきました。2期目に入ってまもなくコロナ感染が広がり、最初の2020年3月の理事会は半分対面、半分オンラインで開催し、以後はすべてオンラインでした。気楽に発言しにくくなった面もあったとは思いますが、対面で開催していた時と同様、生産的な議論をすることができました。ほぼ毎回、4時間くらいかかる会議をやっておりました。また、事務局長の湯川さんと小野さん、囑託の黒後さんには日常的な運営を支えていただきました。

代表理事の任期を終えるにあたり、3つのことを申し述べておきたいと思います。

第一に、2017年の教育勅語を教材として使うことができるとする政府の方針に反対の意見表明を行い、シンポジウムを開催してブックレットを刊行したこと、また学術会議の会員として推薦された6名が首相によって任命を拒否されたことに対して、1930年代の国家権力による学問弾圧の再現であるとして2020年10月に声明を出したことは、教育史学会の歴史にとって大きな出来事だったと思います。教育史学会は、教育をめぐる現実的な問題に対して発言することを控えてきました。しかし、これらの問題が教育史研究の根幹にかかわる内容を含み、黙っていたら教育史学会がこの事態を認めたことになってしまうという危機感を共有し、理事全員が賛同して発信することになりました。今後も同様のことが起れば、同様の対応をすべきであろうと考えます。

第二に、6年前に代表理事に就任した際に、学会のホームページに代表理事としてのメッセージを寄せました。そこには、教育学の基礎学としての教育史研究の役割に期待するといった趣旨のことを書きました。しかし、21世紀に入ってから国の教育政策が教育の具体的なあり方やその中身を直接操作する

傾向が強まり、教育をめぐる状況の激変に教育学研究が振り回されるという状況が続いており、その流れのなかで教育史などの基礎的研究はますます取り残される、あるいは置き去りにされるようになってきました。教員養成制度（教職課程）においては、なお教育史はその基礎的な部分に位置づけを有していますが、教育史研究の成果や知見をアピールしたり交流したりする場を確保する必要が高まってきたように思われます。一つの方向は、歴史学との連携だと思いますが、今後の動向を注視したいと思えます。

第三に、会員数減少についてです。『日本の教育史学』の論文審査方法について理事会で何度も議論して、第一段階審査後に修正のプロセスを導入し、できるだけ多くの、質の高い論文を掲載できるようにしました。そして毎年の編集委員会の皆さんのご協力により、この新しい方式がうまく機能するようになってきました。第62集以降少しずつ掲載本数が増え、今回の第65集は8本となり、減少前の水準に戻りました。ただ、会員数の減少が止まりません。大学院の学生数そのものが大きく減少し、大学教員のポストが減ったうえに任期付のポストが増え、中堅以上の大学教員は職場の業務の多忙化で研究時間がとれなくなり、それにコロナの追い打ちが加わりました。2000年の埼玉大学の大会での発表本数は67、そのうちの半数近くが大学院生の発表でした。そういう状況が戻って来るとは思えません。現在の置かれた環境のもとで、学会の活動を活性化し、会員数の減少を食い止めるしかありません。次の理事会と八俣代表理事にご尽力いただきたいと思います。

なお、私自身は、どうしたわけか、70周年記念誌の編集を担当することになりました。引き続きご協力をお願いいたします。

6年間、ありがとうございました。

代表理事就任にあたって

八鍬 友広（東北大学）

このたび教育史学会代表理事に選出されました、東北大学の八鍬友広です。まずは、長きにわたり学会理事会を率いてこられました米田俊彦前代表理事に、お礼とねぎらいの言葉をお送りしたいと思います。ありがとうございました。また大変お疲れ様でした。

米田前代表理事におかれましては、2016年の就任時のご挨拶にもありますとおり、引き継ぐものは引き継ぎ、変えるものは変えるという方針により学会の運営に臨まれました。その結果、投稿論文審査方法の大幅な改定をはじめとする、さまざまな改革がおこなわれるところとなりました。教育史学会はこれまで、権威主義を否定し、徹底して公正さを追求してきました。口頭発表と投稿論文の異同のチェックをはじめ、投稿論文の審査過程は、きわめて厳格なものであったと思われます。そのため、一定の修正を加えればさらによくなると思われる論稿についても、修正を最小限とすることが求められてきたという経緯があります。米田前代表理事のもとでおこなわれた改革は、このような公正さを維持しつつも、機関誌に掲載される論稿の完成度を高めることに力が置かれており、学会としては大きな方針の転換となったと思われます。

以上の改革の背景には、『日本の教育史学』への投稿数の縮小のみならず、学会会員数そのものも減少に転じつつあるという昨今の動向があります。これらは、ひとり教育史学会の問題であるというより、教育史学をめぐる社会的な状況、人文社会系の学問

や、大学そのものをめぐる環境の激変によって起っているものでもあります。学会の努力だけで解決のできることではありませんが、同時に、この国の学問や教育のあり方にかかわる問題でもあり、その意味では、教育史学会としても、それ自体ひとつの研究課題となりえる問題状況であるといえます。このような状況に学会としてどのようにコミットしていくのかということは、ひきつづき大きな課題であると思われます。

状況の変動は、学問や大学の範囲にとどまりません。近代以後の人間の活動量の増大とそのための資源利用による地球の気候変動は、人類社会の永続性そのものを危機に陥れるまでになりました。気候変動がそのまま推移すれば、不可逆的な温暖化が、それほど遠くない将来に出来るとさえ言われています。人間と自然のあり方にかかわる、より深い問い直しが求められていると言えるでしょう。

以上のような激動のなかにあつて、教育史学がどのような歴史像や教育像を提供しえるのか、そのことが問われているのだらうと思われます。国民国家とそのもとで制度化されてきた近代学校制度は、教育史学のもっとも重要な研究テーマとして、いまでもあり続けていますが、被写界深度をさらに深く取り、またそのスコープも広げる必要があるのかもしれない。これまでにない新しい問いが、会員の皆様から沸き起こり、学会が、そのような問いの交錯する旺盛な交流の場となることを期待しまして、代表理事就任のご挨拶とさせていただきます。

第67回大会（2023年9月）にむけてのご挨拶

過日の教育史学会大会総会におきまして、第67回大会を北海道大学において開催することが決定いたしました。会場校から簡単にご挨拶をさせていただきます。

きます。

先だつての埼玉大学を会場としました大会まで、ここ3年間の学会大会は、コロナ禍のなかオンライン

ンにより開催してきました。人々の往来が回復しつつある現状から、そろそろ会場に参集しての対面開催を望まれる会員も少なくないと思います。それでも、北海道大学の外部団体への施設利用許可の状況からしますと、来年度の大会を北海道大学において対面により開催することをお約束できる状況にはありません。今後、理事会、学会事務局、北海道大学等と協議調整しながら、現実的かつ有効な開催方法を探っていきたいと思います。開催時期は9月を予定していますが、上述の開催方法とあわせて決定する予定です。

第67回大会準備委員会は、北海道大学教育学研究

院に所属します、北村嘉恵、崎田嘉寛、白水浩信、近藤健一郎の会員4名で発足したところです。近々、今年度の会場校であった埼玉大学から引継ぎを受ける予定ですので、今年度の経験を継承して無事に大会を開催できるよう努めたいと思います。

以上簡単ですが、次回大会校からの挨拶とさせていただきます。確定していないことばかりですが、次回大会にむけまして、皆さまどうぞよろしく願い致します。

第67回大会準備委員会

近藤健一郎（北海道大学）

* 図書

- フェリス女学院『フェリス女学院150年史 上巻』フェリス女学院 2022/1/31
- 田中孝彦・田中昌弥・杉浦正幸・堀尾輝久 編『戦後教育学の再検討 上—歴史・発達・人権』東京大学出版会 2022/4/27
- 田中孝彦・田中昌弥・杉浦正幸・堀尾輝久 編『戦後教育学の再検討 下—教養・平和・未来』東京大学出版会 2022/4/27
- 京都大学百二十五年史編集委員会『京都大学百二十五年史 通史編』京都大学 2022/6/18
- 小山静子『良妻賢母という規範』新装改訂版 勁草書房 2022/6/20
- 神辺靖光・米田俊彦『明治前期中学校形成史 府県別編V 南畿南海』成文堂 2022/7/30
- 上野浩道・田嶋一 編『大田堯の生涯と教育の探求—「生きることは学ぶこと」の思想』東京大学出版会 2022/8/18
- デボラ・P・ブリッツマン 著、下司晶・須川公央 監訳、波多野名奈・関根宏朗・後藤悠帆 訳『フロイトと教育』勁草書房 2022/8/20
- アントネッロ・ムーラ 著、大内進 監修、大内紀彦 訳『イタリアのフルインクルーシブ教育—障害児の学校を無くした教育の歴史・課題・理念』明石書店 2022/9/30
- 石井智也『戦前の東京市の初等教育と「特別な教育的配慮・対応」の研究』風間書房 2022/9/30
- 小玉亮子・一見真理子 編著『幼児教育史研究の新地平 下巻—幼児教育の現代史』萌文書林 2022/10/26

* 紀要・ニューズレターなど

- 『立教学院史研究』第19号 立教大学 立教学院史料センター 2022/2/28
- 教育情報回路としての教育会に関する総合的研究会（研究代表 須田将司）『近現代日本における「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築」の総合的研究』報告書I 2021～2024年度科学研究費補助金（基盤研究（B））教育情報回路としての教育会に関する総合的研究会 2022/2/28
- 『日本教育史学会紀要』第12巻 日本教育史学会 2022/3/25
- 『日本仏教教育学研究』第30号 日本仏教教育学会 2022/3/31
- 『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第30号 東海国立大学機構大学文書資料室 2022/3/31
- 『東海国立大学機構大学文書資料室ニュース』第39号 東海国立大学機構大学文書資料室 2022/3/31
- 『日本盲教育史研究会 会報』第8号 日本盲教育史研究会 2022/3/31
- 『筑波大学教育学系論集』第46巻第2号 筑波大学人間系教育学域 2022/3
- 『財団創立70周年記念 野間教育研究所調査研究論文集』野間教育研究所 2022/5/31
- 『研究論叢』第28号 神戸大学教育学会 2022/6/30
- 『大学教育学会史』第44巻第1号 大学教育学会 2022/6
- 『京都市学校歴史博物館紀要』第9号 京都市学校歴史博物館 2022/6
- 『京都市学校歴史博物館年報』第23号 京都市学校歴史博物館 2022/6
- 『研究室紀要』第48号 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室 2022/7/31
- 『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 人間と社会の探究』第93号 慶應義塾大学大学院社会学研究科 2022/8/30
- 『大学教育学会ニューズレター』No. 121 大学教育学会 2022/9/22

事務局からのお知らせ

1. 「教育史学会研究倫理規範」について

第65回総会で、皆さまにご提案した「教育史学会研究倫理規範（案）」について、パブリックコメントを募った後、理事会で再度審議し、第66回総会で最終案を提案し、承認されました。この会報にも掲載しましたので、何卒ご確認いただきますよう、お願いいたします。

2. 会費納入のお願い

2022年9月1日より、第66回大会年度が始まっています。すでに『日本の教育史学』第65集の送付時に振込用紙を同封させていただいております。会費の速やかな納入に対するご協力をお願いいたします。年会費納入には、「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。自動引き落としをご希望なされる会員には、必要書類をお送りしますので、事務局までお知らせください。自動引き落としの場合も、領収書の発行をしております。領収書が必要な場合は、事務局までお知らせください。

なお、大学院学生の会員には、会費の減額を行っております（年額4000円）。手続きを行い、この制度をふるってご活用ください。

3. 会員登録について

住所や所属が変更になった場合には、「会員登録内容変更届」（HPの「事務局からのお知らせ」をクリック）に記載の上、ご提出ください。メールにても受け付けております。

4. 事務局の体制について

役員改選と新代表理事選出にともない、新しい理事会の体制が発足しました。事務局については、これまで通り、日本大学文理学部教育学科（小野雅章研究室）に置かれることになりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

なお、昨年10月より普通郵便に関して、土日の配達休止と「お届け日数の繰り下げ」が行われた結果、投函日から事務局への到着が4日以上かかることが発生しております。普通郵便をお使いになる場合はご注意ください。よろしくお願いいたします。

2022年11月
学会事務局 小野 雅章

教育史学会 会報 No. 132 2022年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 小野雅章
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40
日本大学文理学部教育学科
小野雅章研究室 気付
電話 03 (5317) 9714
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp
郵便振替口座 00140-0-552760 教育史学会事務局

印刷 城島印刷株式会社